

舞台芸術科(仮称)の教育内容の検討にあたっての視点(たたき台)

1 検討にあたっての基本的な考え方

(1) 基本コンセプトを踏まえた教育内容

- ・舞台芸術を通じた幅広い教養や芸術的センスを身につけた創造性豊かな人材の育成
- ・自分の考えを持ちながら他者と協力して問題解決にあたることのできるコミュニケーション能力の育成
- ・演技、舞台技術、企画・制作等の理論から実践までの指導を通じた幅広い演劇教育
- ・将来の演技者等の専門家のみならず、多様な進路に対応した教育課程 など

(2) 学年制、単位制に関わらず、専門学科として必要な教育内容を検討

(3) 想定される生徒像への対応

原則として、演技経験の乏しい生徒にも対応できる教育内容

- ※ 演技経験についても程度の差があることが見込まれる。(中学校での校内発表会程度から演劇部として全国的な大会での経験程度まで など)

(4) 平成34年(2022年)から実施予定の新学習指導要領を考慮(今年度中に告示予定)

2 専門教科・科目としての教育内容の検討

(1) 演劇に関する科目のまとまりの整理の検討

《例》

- ア 演劇の理論や歴史に関する科目(主に座学)(脚本作りに関する科目などの可否)
- イ 実際に演じることにに関する科目(基礎演技、劇表現 等)
- ウ 体作り、話し方(発話)等、演じるための基礎に関する科目
- エ 照明等の舞台技術、公演の企画・制作等に関する科目 など

(2) 次の各項目の必要性の検討

- ・卒業年度の成果発表を見越した科目配置(例 1年目基礎、2年目応用、3年目実践=発表)の必要性
- ・毎年度の発表につながる科目配置の必要性
- ・「古典芸能」(伝統文化)の配置の必要性(必履修、選択)
- ・ダンス関係の科目の配置(ダンスの種類(クラシックバレエ、コンテンポラリーダンス等))

3 共通教科・科目の配置の検討にあたっての配慮

(1) 芸術科目の指定の有無(音楽、美術、その他)

(2) 舞台芸術に関する共通教科・科目として適当な内容(例：国語、英語での戯曲等)

4 その他

- 舞台芸術科の実技を実施するのに適当な、1レッスンクラスの規模